

危機管理監 危機管理室

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査の対象
 - 対象部局 危機管理監 危機管理室
 - 対象年度 令和2年度
 - 対象事項 財務事務等
- 3 監査の実施場所及び監査期間
 - 実施場所 四日市市役所 監査委員室
 - 監査期間 令和3年6月3日

4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象部局への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、事務事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスク評価を行うとともに、財務事務や経営に係る事務の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか、その組織及び運営の合理化に努めているかなどについて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく関係職員への質問等の方法により監査を行った。

第2 監査対象の概要

危機管理監危機管理室の主な業務内容及び職員数（令和3年4月1日現在）は、次のとおりである。

【危機管理室】

危機管理監	(1) 危機管理対策に係る企画及び調整に関すること。	
職員2人	(2) 防災会議及び地域防災計画の総括に関すること。	
危機管理室	(3) 国民保護協議会及び国民保護計画の総括に関すること。	
	(4) 水防に関すること。	
	(5) 防災に係る応援協定に関すること。	
	職員9人	(6) 災害対策本部に関すること。
	再任用2人	(7) 防災訓練及び防災意識の普及に関すること。
	会計年度任用5人	(8) 防災情報及び災害情報の収集及び提供に関すること。
	(兼務職員)9人	(9) 自主防災組織に関すること。
		(10) 遭難船舶、漂流物及び沈没品に関すること。
		(11) 災害対策基本法、水防法その他災害関係法令の事務の総括に関すること。
		(12) 室の庶務に関すること。

（職員11人、再任用職員2人、会計年度任用職員5人）

（兼務職員9人）

第3 監査の着眼点

1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査でのリスク評価や聞き取りにより設定した。

(1) リスク評価チェックリストの検証

(2) 職員配置のリスク（人数不足、意思疎通疎外、不十分な引継ぎ）

(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

(4) 委託契約が適正に行われないリスク

(5) 公有財産や備品の管理が適正に行われないリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

(1) リスク評価チェックリストの検証

リスク評価調査においては、支出事務、契約事務等において点数が高く、全体的にもリスクは高い評価となった。

事前調査の結果、支出事務、契約事務等について、一部事務処理誤りが見受けられた。

リスク評価チェックリストの該当項目

（評点が4点以上又はリスクの発現が見られたもの：発現していた場合 ○）

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
所属の主要な事務事業	事業を行っているか	評価・見直しがなされず、効果のある事業が実施されないリスク	4 / 4	
支出事務	歳出予算の執行を行っているか	不適切な金額での支出、支出相手方の誤り、支払遅延など支出が適正に行われないリスク	6 / 6	○
	負担金、補助金又は交付金を支出しているか	補助金等が不適正に支出され、又は目的外に使用されるリスク	4 / 4	

契約事務	事業者と工事請負などの契約を締結しているか	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク	6 / 6	
	事業者と業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定、委託業務の管理や評価が適切に行われないリスク	4 / 4	
	単独随意契約の方法により工事請負若しくは修繕又は業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク	4 / 4	
	プロポーザルによる契約又は特定の地域活動組織との継続的な契約を締結しているか	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク 委託事業の仕様が不明確なものになり事業目的が達成されないリスク	4 / 4	
財産管理	土地若しくは建物又は公の施設を所管しているか	土地、建物、施設が安全に使用できないリスク 保有コストに見合う効果がないリスク 有効活用（又は、市民に有効利用）されないリスク	4 / 4	
組織・人員	在籍年数の短い職員が多いか	所属において業務に必要なスキル（知識、経験）が継承されず、業務の処理誤りや、不正行為の見落としが発生するリスク	4 / 4	
	多くの時間外勤務を行っているか	時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務量に対し職員数が不足することにより、業務が停滞するリスク	4 / 4	○

(評点/リスク最大時評点)

(2) 職員配置のリスク（人数不足、意思疎通疎外、不十分な引継ぎ）

- ◆危機管理室の職員配置において、当所属の勤続年数が短い職員で構成されているが、業務への支障はないか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 危機管理室の職員配置は、当所属の勤続年数が3年未満の職員が全体の80%を占めており、経験年数の短い職員で構成されている。危機管理室の業務は、災害時の災害対応や防災全般に関する業務であり、知識やノウハウの蓄積が必要とされる。そのため、危機管理室・消防・自衛隊を経験した元職員を再任用職員等として配置することで、知識やノウハウの継承に取り組んでいた。引き続き、将来の人事異動を想定し、知識やノウハウを継承できる取り組みが必要である。

（令和3年度における当所属の勤続年数の状況）

所属名	勤続3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上	対象職員合計
危機管理室	8	2	—	—	10

（※危機管理監を除く）

意見

蓄積してきたノウハウや知識が、職員の人事異動により失われないよう継承できる仕組みを構築すること。

(3) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

- ◆時間外勤務時間数が年間360時間を超える職員が見受けられないか。厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準を上回る勤務状況が見受けられないか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- × 時間外勤務対象職員8人に対して、3人が年間360時間を超える時間外勤務を行っていた。職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進める必要がある。

意見

職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取り組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。

- ◆業務分担は適切に行われているか。一部の職員に業務が集中することにより、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害することになっていないか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- × 危機管理室の職員において、令和2年度の時間外勤務時間数が年間360時間を超える職員が3名おり、時間外勤務時間数が多い職員で年間約700時間の時間外勤務を行っていた。令和2年度は、総合防災拠点の整備や防災行政無線複数メディア連携（Sアラート含む。）などの防災システムの整備により当所属の勤続年数が長い土木技師の業務が増加したこと、また、新型コロナウイルス感染症対策業務が増えた中で名古屋大学減災連携研究センターの研究プロジェクト等へ参加していることから時間外勤務が増加している。危機管理室全体の時間外勤務の状況は減少傾向にあるため、引き続き、業務分担の見直しや時差出勤勤務制度の活用を行い、職員全体の業務の平準化に向けた取り組みが必要である。

（4）委託契約が適正に行われないリスク

- ◆危機管理室の委託契約において、単独随意契約が多く見受けられるが、契約事務は適正に行われているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 危機管理室の契約事務において、委託契約に占める単独随意契約の割合は8割と、単独随意契約が多くを占めている。危機管理室は、防災対策に関することや防災システム等の委託を行っており、システム開発者でないと行うことができない業務やマスメディアなど、契約先が競争入札に適さないものがある。そのため、単独随意契約が多いが、契約先や業務内容が前年度と同じである場合は契約金額の検証を行っているものの、引き続き、契約事務が適正に執行できる取り組みが必要である。

(5) 公有財産や備品の管理が適正に行われないリスク

◆公有財産や備品を市内に多数所管しているが、維持管理は適切に行われているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 危機管理室は、防災・減災対策として市内各所に防災備蓄倉庫などの公有財産、備蓄品や常備品などの備品を多数所管している。管財課が各部局に通知している「公有財産の適正な管理について」及び、四日市市会計規則第151条の「物品現在高報告書」において、公有財産及び物品の全件実査を行うことが定められている。そのため、危機管理室は様々な業務に併せて確認を行い工夫しているが、危機管理室の職員も多くないため実査業務に当てられる人員にも限度がある。防災備蓄倉庫内にある物品は、自主防災組織に委託して管理していることもあるので、危機管理室において有効性や効率性の観点から、公有財産や物品の実査の手法やルールを検証する必要がある。

意見

- ① 防災井戸や防災備品のエアータントは、常日頃から点検して正常な状態で機能することを確認しておくこと。
- ② 備品については備品ラベルを貼って管理しているが、保管施設や個数も多く管理業務に多くの時間を要している。関係部局と協議して、有効性や効率性の観点から公有財産や備品の実査の手法を検証すること。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指摘

- ① 内部事務管理について【合規性の視点】

事務処理の基本的な部分で、いくつかの注意事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。

意見

- ① 防災訓練などの実施方法について【有効性の視点】

令和2年度は、市民総ぐるみ防災訓練や各地区における防災訓練、防災大学等の人材育成セミナーが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模を縮小して実施している。今後も新型コロナウイルス感染症の対策は必要となるため、ZOOMなどのリモートを活用した手法を取り入れるなど、新たな生活スタイルに合わせた実施方法を検討すること。

② 新型コロナウイルス感染症対策について【有効性の視点】

新型コロナウイルス感染症対策に伴う物品の購入など、令和2年度は十分な検討を行う時間もない中で緊急対応が行われたことも想定できる。今後も新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応が求められるので、有効性の観点など、令和2年度の支出について検証し、今後の業務に繋げていくこと。

③ 事務分掌の表現について【合規性の視点】

事務分掌の「(10) 遭難船舶、漂流物及び沈没品に関すること。」は、有価物に関する事務にあたるが、市民が事務分掌を見ても判断できない。市民や第三者が見て事務内容が判断できる表現方法を検討すること。

④ 土嚢の管理について【有効性の視点・効率性の視点】

自主防災訓練で作った土嚢は、消防署や地区市民センターで使用できるよう配備しているが、センターごとに保管方法も異なり、劣化して使用できない土嚢もある。ホームセンターで販売されている土嚢袋には耐用年数が記載されているものもある。保管方法により耐用年数も異なってくるので、災害時に使用できるよう保管や管理方法のルールを検証すること。

⑤ 防災連動アプリ（Sアラート）の啓発について【有効性の視点】

ア 令和2年度に防災連動アプリ（Sアラート）を導入し、安全安心防災メールと合わせて30,000件のダウンロードを目標にしている。防災連動アプリは人命に関わる非常に重要なアプリであることをしっかり頭に入れ、啓発に取り組み有効活用を図ること。

イ 市では、様々なアプリを導入しているが、導入後の啓発が十分でない傾向が見受けられる。アプリを導入した後が重要となる認識を持ち、危機管理室の様々なネットワークを活用し、アプリのダウンロードが広がるよう取り組むこと。

また、防災連動アプリは情報の伝達手段であるので、四日市市にある企業や大学へも情報提供するなど、ダウンロード拡大に努めるとともに、その後のフォローもしっかりと行うこと。

ウ 市の小・中学校ではタブレットを活用した教育を実施している。市の教育委員会だけでなく、他部局も小・中学校のタブレットを活用することという視点が重要である。防災連動アプリをこのタブレットに入れることで、防災教育の1つとして使うことや、タブレットの活用を増やすことで保護者などの家族にもアプリの活用が広がることも想定できる。広い視点で小・中学校のタブレットの活用について検証すること。

⑥ 減災活動の促進について【有効性の視点】

ア 大規模地震発生時における建築物の倒壊や家具の転倒による被害の軽減を図るため、住宅の耐震化や家具の転倒防止策の啓発を行っている。一般木造住宅の耐震診断や住宅の除却は一定数があるが、木造住宅の補強工事やビルなどの耐震補強工事は件数が伸び悩んでいる。重要な事業であるので、地道に啓発して促進すること。

イ 家具の転倒防止策の啓発について、家具が備え付けの住宅も増えているので、現状のニーズを把握し、市営住宅など対策が必要なところに注力して取り組むこと。

⑦ 総合防災拠点の活用について【有効性の視点】

令和2年度に総合防災拠点の整備が完了し、これからは平時の活用が大事になる。今後は、防災訓練に活用する計画もあるが、平時の使い方・活用方法について、経済性・効率性・有効性の3Eを意識した活用を検討すること。

⑧ 名古屋大学との連携による情報の水平展開について【有効性の視点】

名古屋大学減災連携研究センターの研究プロジェクト等へ職員が参画して、知識や様々なノウハウを得ている。最前線の知識を、関係する部局の職員へ伝達・共有するなど水平展開できる仕組みを検討すること。

⑨ 防災・減災研修会の受講者の活用について【有効性の視点】

防災・減災研修会へ積極的に参加した受講者の情報をデータとして持つことで、災害時における共助に活用することを検証すること。

また、研修の受講者がどのような形で地域活動へ携わっているかを把握することで、次のステップへの案内やアプリの紹介などに活用できないか検証すること。